

# 平成23年度

# 年末年始無災害運動

平成23年

平成24年

実施期間

12/1



1/31

## 『声出して ゆるむ気持ちのネジしめて 年末年始も無災害』

### 主旨

山梨県内における労働災害による死傷者数（休業4日以上）は、平成23年10月末日現在、前年同期に比べ増加しており、死亡者数については前年同期に比べ減少しているものの、8名の尊い命が失われています。

このような状況の中、職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、経営トップ自らが先頭に立ち、安全衛生管理体制や安全衛生活動について改めて点検を行い、リスクアセスメントや安全衛生教育、危険予知活動などの日常的な安全衛生活動を強化していくことが求められています。

年末年始は何かと慌ただしい時期であり、普段の作業や生活のリズムも変わりやすく、特に、年末の大掃除や機械設備の保守点検作業、年始の立ち上げ作業など、非常作業が多くなるため、各事業場、職場では災害防止に向けた特別な配慮が必要となります。

このため、「安全第一」という基本に立ち戻り、作業前の指差し呼称での確認、作業手順の遵守、非常作業における安全確認の徹底、交通ルールの遵守等について、今一度気を引き締めて行うことが重要であることから、本年度の年末年始無災害運動は、「声出して ゆるむ気持ちのネジしめて 年末年始も無災害」を標語として展開することとします。

### 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入定着
- (3) メンタルヘルス対策の推進
- (4) KY（危険予知）活動を活用した「現場力」の強化
- (5) 職場の整理・整頓・清掃・清潔・躰（5S）の徹底
- (6) 非常作業における労働災害防止対策の徹底
- (7) 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- (8) 安全衛生パトロールの実施
- (9) 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- (10) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (11) 交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策及び荷役作業時の墜落・転落災害等の防止対策の推進
- (12) 東日本大震災に伴う復旧・復興工事等における墜落・転落等の労働災害防止対策
- (13) 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒、肥満等）に関する健康指導の実施
- (14) インフルエンザ等感染予防対策の徹底
- (15) 受動喫煙防止対策の徹底
- (16) 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (17) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

【主唱者】 山梨労働局、甲府・都留・諏訪労働基準監督署

【推進団体】 (社)山梨県労働基準協会連合会、甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(社)日本ボイラ協会山梨支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、(社)山梨県鉄構溶接協会、(社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、(社)日本労働安全衛生コンサルタント会 山梨支部

【協力機関】 国土交通省甲府河川国道事務所、国土交通省富士川砂防事務所、国土交通省関東運輸局山梨運輸支局、林野庁関東森林管理局山梨森林管理事務所、山梨県

【後援団体】 日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県経営者協会

〈詳しい実施要領については、山梨労働局ホームページ <http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp> をご覧ください。〉